

平成27年

第 9 回 三戸町農業委員会総会議事録

平成27年8月20日(木) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成27年8月20日(木) 午後2時0分 から 午後2時25分

2. 開会場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 16名

会長	21番	大平 憲男
会長職務代理者	20番	松原 一夫
委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘
委員	3番	戸花 進
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	山田 敏実
委員	6番	工藤 哲子
委員	9番	山下 正一
委員	11番	照井 秀美
委員	13番	新田 豊
委員	15番	山本 健一
委員	16番	中堤 正人
委員	17番	工藤 範光
委員	18番	白山 英昭
委員	19番	前田 英雄

4. 欠席委員 5名

委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	戸田沢 孝彰
委員	10番	松本 誠子
委員	12番	湊 舟廣
委員	14番	梅田 晃

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第23号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 勝美
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	11番	照井 秀美
委員	13番	新田 豊

8. 会議の概要

議長
(大平会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。
9番山下委員から願います。

【全員で農業委員憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は 名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成27年第9回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
11番照井委員、13番新田委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第22号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第22号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。
今月の農地法3条の許可申請は、売買による所有権移転が1件、贈与による所有権移転が1件の併せて2件です。

番号15は、あっせんによる売買で、あっせん基準にそうものであります。
番号16は、経営移譲による親から子への農地の贈与であります。
上程されました全案件とも、全ての農地を耕作すること、保有機械、家族の従事状況、地域との調和などいづれも問題がなく、下限面積30aを超えていることから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。
以上です。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について報告をお願いします。
初めに、番号15のあっせん結果について1番和田委員から報告をお願いします。

1番 和田委員

現地調査委について報告いたします。
8月4日、午前9時から、私と戸田沢委員及び事務局とで、当事者立会いのもと、現地調査を行ないました。
番号15の場所は、貝名森地区の売渡し人の自宅近くにある葉たばこ畑です。売渡し人は、後継者がいないため経営規模の縮小を考えており農地を購入される方を探しておりました。
譲受け人は、経営規模拡大を図ろうとするものです。
現地調査後、猿辺支所会議室において、あっせんを行なったところ、双方とも売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。

以上、簡単であります但報告します。

議長

ご苦労様でした。
次に、番号16について、15番山本委員から報告をお願いします。

15番 山本委員

現地調査について報告致します。
8月7日午後3時から、私と大平会長及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。
番号16は、高齢である母親から息子へ農地を贈与し、農業経営を息子に移譲するもので、譲受け人の息子さんは今までどおり耕作して行くとのことです。

以上、簡単ではありますが報告致します。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第22号を採決いたします。
本案について、許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第23号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第23号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。

今回の転用許可申請は、本年2月の第3回総会において、三戸町農業振興地域整備計画の変更について許可相当として送付いたしましたインターファーム株式会社のシャワー棟・駐車場等の新設に係る農地転用です。

立地基準は、10ha未満の1団の農地に該当する第2種農地と判断しました。一般基準は、転用の計画面積は適正であり、申請地が遅滞なく申請目的に供されること、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなどから、農地法第4条第2項の要件を満たしているものと考えます。

なお、当案件の現地調査は、2月開催の総会において、調査委員から報告されておりますので、今回の現地調査は割愛いたしましたのでご了承願います。

以上です。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第23号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、平成27年第9回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成27年8月20日

議長
会長 20 番

大平 遼男

印

会議録署名者
委員 11 番

照井 秀美



会議録署名者
委員 13 番

新田 豊

